

令和2年度 保育所等入所申請チェックリスト

- ・就労証明書等の保育の必要性の確認書類の受付可能な発行日（証明日）は次のとおりです。
 【4月入所】令和元年9月以降の発行日
 【5月以降入所】入所希望日（毎月1日）から2か月以内の発行日
- ・消せるボールペンで記入された書類は受付できません。
- ・申請書類等の様式は川崎市ホームページ（かわさきし子育て応援ナビ）でダウンロード可能です。
 また、各保育所等の受入れ可能数等の情報も随時ホームページに掲載予定です。



確認		必須書類		注意点	
<input type="checkbox"/>	1	教育・保育給付認定（変更）申請書		<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだい同時申請の場合は申請児童それぞれに必要となります。 ・個人番号（マイナンバー）の記載が必須となります。 	
<input type="checkbox"/>	2	保育所等利用（変更）申込書兼児童台帳			
<input type="checkbox"/>	3	保育所等利用申込みに関する確認票			
<input type="checkbox"/>	4	個人番号（マイナンバー）確認書類、次のいずれか ①申請者の個人番号（マイナンバー）カード ②申請者の個人番号（マイナンバー）通知カード		<ul style="list-style-type: none"> ・郵送の場合は写しを同封してください。 ・①をご提示いただいた場合は下記5の身元確認書類は不要となります。 ・番号確認ができない場合、今後、税証明書書類等必要書類の提出をお願いする場合があります。 	
<input type="checkbox"/>	5	申請者（書類提出者）の身元確認書類、次のいずれか ①顔写真付き（免許証・パスポート等）1点 ②顔写真なし（健康保険証・国民年金手帳等）2点		<ul style="list-style-type: none"> ・郵送の場合は写しを同封してください。 	
確認 保育の必要性を確認する書類 ※必須書類					
父	母	保護者の状況		提出書類	注意点
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-a	お勤めの方 （居宅外労働）	就労証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・就労先（就労内定先）にて記載・証明をお願いします。 ・複数の就労先がある方についてはそれぞれの就労先での証明が必要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-b	自営・会社経営等の方	①就労状況申告書 ②自営・会社経営の証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・親族経営の会社にお勤めの方も含まれます。 ・自営・会社経営の証明書（例）確定申告書（写し）・開業届（写し）・営業許可証（写し）・登記簿謄本（写し）等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-c	妊娠・出産の方	母子健康手帳（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳（写し）は氏名・出産予定日の確認できるページ ・産休・育休中の方は提出不要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-d	疾病・負傷の方	①診断書 ②疾病・障害状況申告書	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書は医療機関で発行された書面（原本）となります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-e	障害のある方	①障害者手帳（写し） ②疾病・障害状況申告書	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかです。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-f	親族の介護をしている方	①介護が必要となる証明書（写し） ②介護状況申告書	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となる証明書とは、介護が必要となる親族の介護保険証・診断書・障害者手帳等です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-g	就学している方	①在学証明書 ②時間割・スケジュール表	<ul style="list-style-type: none"> ・在学証明書は就学先で発行した書面（任意書式）となります。 ・就学予定の方は合格通知書（写し）とパンフレット等をご用意ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6-h	求職活動又は 起業準備している方	求職活動・起業準備状況申告兼誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・入所内定した場合には入所から2か月以内に上記6-a又は6-bの追加提出が必要です。
確認 世帯状況により必要な書類					
父	母	保護者の状況		提出書類	注意点
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	平成31年1月1日に 川崎市外に居住していた方	平成31年度の 住民税課税（非課税）証明書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体により証明書の名称は異なりますが、所得の記載がある証明書を ご提出ください。平成30年中の収入を証明する書類になります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	平成30年中及び それ以前の年から引き続き 育児休業を取得していた方	対象年度の 住民税課税（非課税）証明書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・書類提出の要否及び必要な課税証明書の年度は利用案内13ページを確認 いただくか、区役所・支所の窓口にて、ご相談ください。 ・川崎市内在住で課税状況が確認できる方は提出不要です（市内在住でも確認が できない方について提出をお願いいたします。）。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	市民税未申告又は 修正申告した方	平成31年度の 住民税課税（非課税）証明書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・修正申告した場合は、最新のデータが反映されていない場合がありますので、 証明書を提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	平成30年中に 国外収入のあった方	平成30年中給与明細書等（写し） ※平成30年中とは平成30年1月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨・円貨での収入を問わず、必要となります。 ・日本国内で住民税が課税されている方はご相談ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	育休中又は産休中 （育休取得予定）の方	育児休業期間に関する同意書	<ul style="list-style-type: none"> ・入所希望月の月末までの復帰に関する同意書です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	入所希望年月から1年以内 に就労先を変更した方	次のいずれか ・前職の退職日の記載のある就労証明書 ・源泉徴収票・離職票・給与明細等の写し （前職の確認ができるもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・前職の退職から2か月以内に就労先を変更された方 ・入所希望月から1年以内とは4月入所の場合は平成31年4月1日以降です ・前職の就労時間・日数・就労期間・退職日等が確認できる書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13	単身赴任中（予定）の方	次のいずれか 長期不在証明書・辞令（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・長期不在証明書は就労先にて記載・証明をお願いします。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14	申請児童が認可外保育施設 に入所中の方	次のいずれか ・在園・受託証明書 ・契約書の写し及び連絡帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に別の認可外保育施設に入所されていた方は、状況により過去に入所され ていた施設の書類も必要となります。 ・連絡帳は入所時及び直近のものとなります。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15	65歳未満の 同居親族がいる方	状況に応じて、上記（6-a～6-g）のいずれか	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の同居親族については、提出は不要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16	申請児童が障害を 有している方	次のいずれか ・障害者手帳（写し） ・特別児童扶養手当証書（写し） ・診断書	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の いずれかです。 ・診断書は障害と同程度であることが確認ができるもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17	市外からの申請の方 （市内転入予定の方）	次のいずれか ・物件売買契約書・賃貸借契約書（写し） ・社宅・寮への入居予定の場合は会社発行の証明書類	<ul style="list-style-type: none"> ・転居先の住所・転居予定日（引き渡し日）等が確認できる書類 ・市内在住の親族宅へ転居予定の方は、「転入に関する誓約書」が必要です。 ・市内での転居希望の方については、提出をお願いする場合があります。 ・転入された方は転入後、窓口（児童家庭課）で再度申請が必要です。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18	その他の状況 （ ）	その他必要書類（ ）	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯状況等に応じて、上記以外の必要書類があれば、ご案内します。